

## 年間パスポートの取扱いについて（お知らせ）

平素は首里城公園をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度は首里城の火災により多大なご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

首里城公園では12/12より公園利用区域を拡大し、なんかいもん きゅういもん こうふくもん 歓会門、久慶門、広福門、西のアザナ、ぜにくら 銭蔵等、城郭内の一部をご覧頂けるようになり、また有料区域についても現在再開に向けて調整が続いているところです。

さてこの度、多くのお問い合わせを頂いておりました、有効期限の残った首里城公園有料区域の「年間パスポート」の取扱いについて、入場制限期間分の**有効期限延長**を行うことになりましたのでお知らせ致します。延長後の期限は**①有効期限の延長例**のようになります。

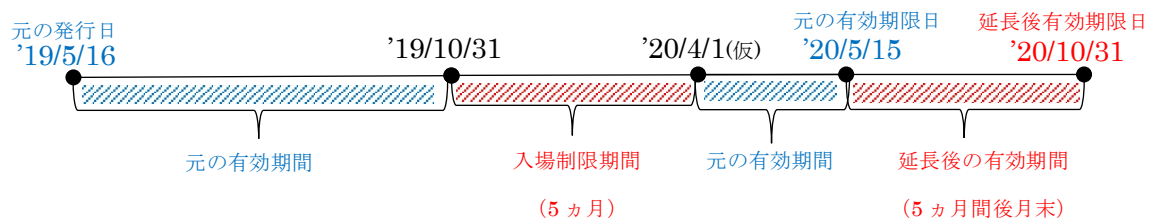
**有料区域再開の際には、首里城公園内の券売所にて、お手持ちの年間パスポートカードの延長手続きを開始致します。**同カードで有料区域内のご見学やイベント等をご覧頂けるようになりますので、大切にお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、やむを得ず今後ご入場になれない等の事情があるお客様につきましては、火災発生日時点で残っていた有効期限分を**②返金額計算方法**のとおり月割りにて返金いたしますので、恐れ入りますが、下記問い合わせ先までご連絡ください。

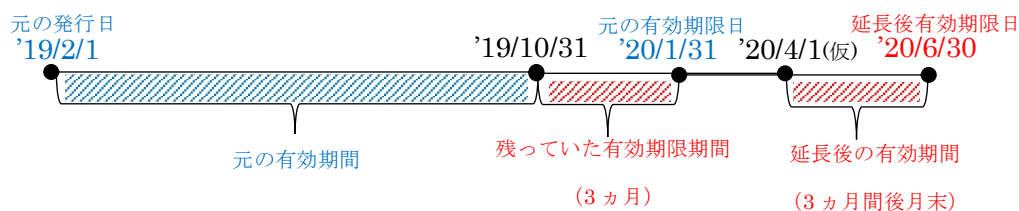
### ①有効期限の延長例（有料区域再開が2020/4/1とした場合）

延長月数：5ヵ月間（2019/10/31～2020/3/31）

(1)有効期限が5/15（有料区域再開後）の場合、元の有効期限から5ヵ月間後の月末



(2)有効期限が1/31（有料区域再開前）の場合、有料区域再開日から3ヵ月間後の月末



**②返金額計算方法** : 返金額 = 購入金額 ÷ 12 × (2019/10/31 時点での有効期限の残月数)

※年間パスポートのカードは回収致しません。

お客様がまた首里城公園へお越しくださいますことを、職員一同心よりお待ちしております。

ご不明な点につきましては、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先

一般財団法人 沖縄美ら島財団

首里城公園管理部 首里城管理課 利用サービス係

TEL : (098)886-2020 FAX:(098)886-2022